

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (令和5年5月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和5年5月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,283万人であり、前年同月に比べて、22万人（0.4%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,704,926	42,221,022	25,303,086	16,917,936	318,753
船員以外	2,700,943	42,170,077	25,252,141	16,917,936	318,624
一般男子	・	25,251,731	25,251,731	・	361,924
女子	・	16,917,936	・	16,917,936	253,993
坑内員	・	410	410	・	376,610
（再掲）短時間労働者	91,429	840,211	206,638	633,573	147,021
船員	3,983	50,945	50,945	・	425,577
国民年金	・	20,608,738	7,244,260	13,364,478	・
第1号	・	13,288,467	7,043,409	6,245,058	・
任意加入	・	198,329	76,570	121,759	・
第3号	・	7,121,942	124,281	6,997,661	・
合計	・	62,829,760	32,547,346	30,282,414	・

注：厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和5年5月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,433万人であり、前年同月に比べて、40万人（0.9%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	35,979,728	15,620,110	14,079,024	505,153	5,762,451	12,990
旧共済組合を除く	35,708,068	15,461,950	14,024,695	503,049	5,705,728	12,646
旧法	541,810	164,904	117,345	24,961	222,235	12,365
新法	35,153,114	15,293,670	13,906,929	477,288	5,475,227	・
（再掲）基礎あり	27,646,526	14,493,057	12,766,655	325,420	61,394	・
基礎または定額あり	27,305,205	14,525,248	12,779,957	・	・	・
基礎繰上げあり	2,014,829	637,211	1,377,618	・	・	・
基礎繰上げなし	25,290,376	13,888,037	11,402,339	・	・	・
基礎及び定額なし	1,895,394	768,422	1,126,972	・	・	・
船員保険（旧法）	13,144	3,376	421	800	8,266	281
旧共済組合計	271,660	158,160	54,329	2,104	56,723	344
旧法	61,939	43,207	1,287	784	16,317	344
新法	209,721	114,953	53,042	1,320	40,406	・
（再掲）基礎あり	166,310	114,166	51,016	1,127	1	・
国民年金計	36,162,401	33,022,748	924,820	2,135,282	79,551	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,914,522	4,869,553	291,759	1,724,709	28,501	・
旧法拠出制	432,979	231,363	165,465	29,478	6,673	・
新法基礎年金	35,729,422	32,791,385	759,355	2,105,804	72,878	・
（再掲）基礎のみ	7,661,568	5,762,333	128,142	1,743,452	27,641	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,481,543	4,638,190	126,294	1,695,231	21,828	・
福祉年金	3	3	・	・	・	・
合計	44,329,296	34,035,638	2,186,173	2,313,888	5,780,607	12,990

- 注1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 令和5年5月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、50.7兆円であり、前年同月に比べて、0.8兆円（1.5%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	25,752,417	17,208,097	2,521,917	343,433	5,675,318	3,652
旧共済組合を除く	25,456,413	16,989,743	2,510,367	341,549	5,611,182	3,571
旧 法	563,643	253,580	45,216	29,547	231,807	3,493
新 法	24,866,869	16,726,228	2,465,006	310,314	5,365,321	・
(別掲) 基礎年金	19,146,324	10,413,682	8,391,279	281,948	59,415	・
船員保険 (旧法)	25,902	9,935	145	1,688	14,054	78
旧共済組合 計	296,004	218,354	11,550	1,884	64,136	81
旧 法	109,306	88,421	599	1,084	19,121	81
新 法	186,699	129,933	10,951	800	45,015	・
(別掲) 基礎年金	125,207	86,244	38,015	947	1	・
国民年金 計	24,973,058	22,801,789	220,909	1,868,444	81,916	・
(再掲) 基礎のみ共済なし・旧国年	4,684,074	3,075,600	67,775	1,514,418	26,281	・
旧法抛出处	182,005	114,286	38,532	26,254	2,934	・
新法基礎年金	24,791,053	22,687,503	182,377	1,842,191	78,982	・
(再掲) 基礎のみ	5,387,036	3,797,622	29,740	1,529,832	29,842	・
(再掲) 基礎のみ共済なし	4,502,069	2,961,314	29,244	1,488,164	23,347	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合 計	50,725,476	40,009,887	2,742,826	2,211,877	5,757,234	3,652

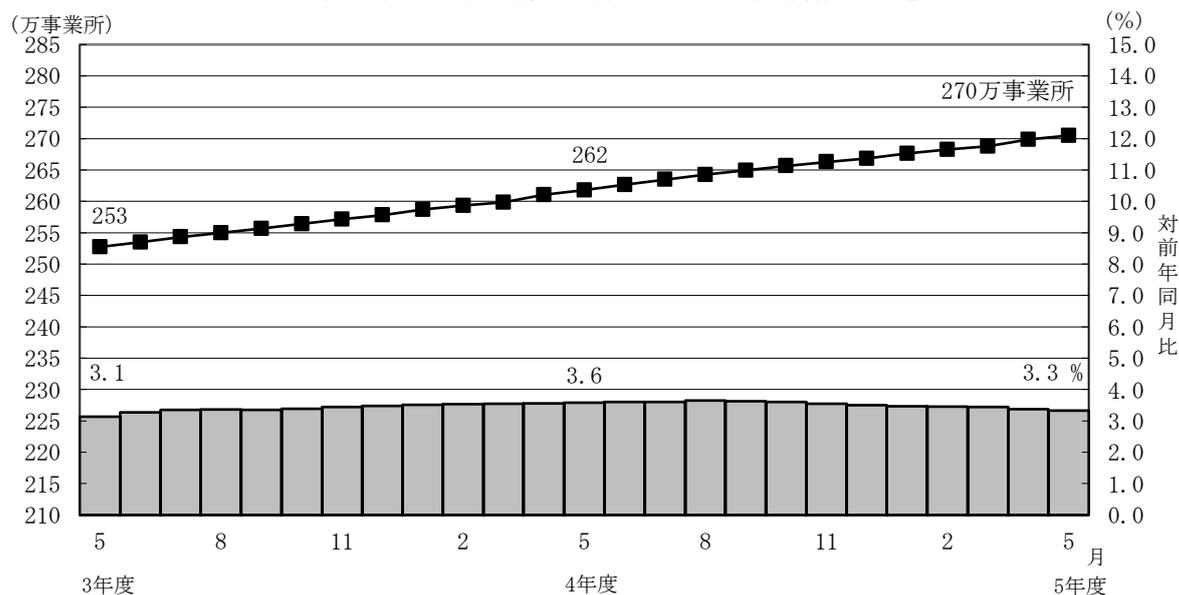
- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。
2. 年金総額には一部停止額を含む。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。
4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

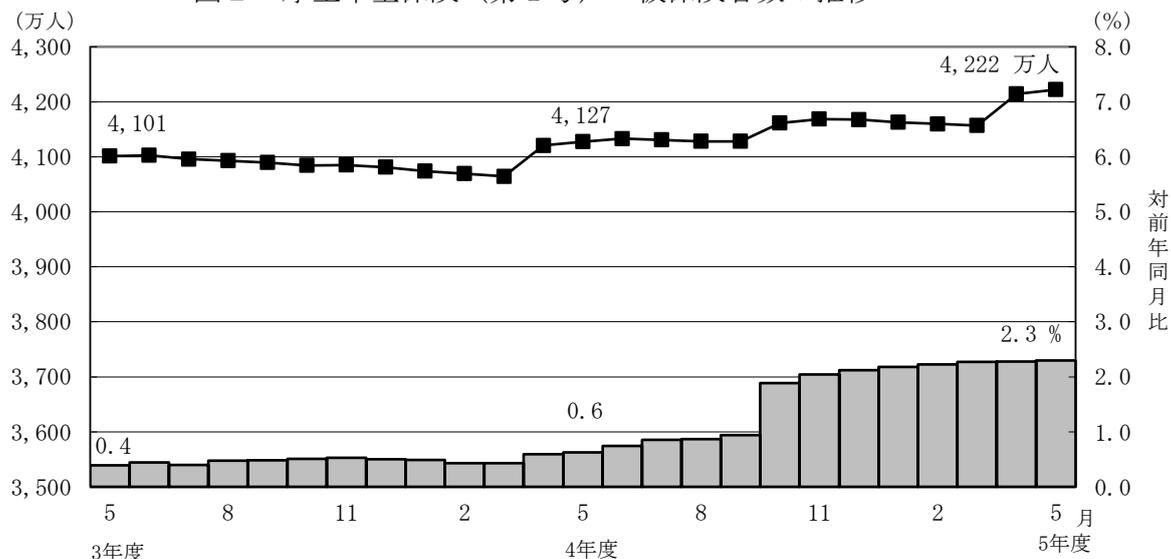
- 令和5年5月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は270万事業所であり、前年同月に比べて9万事業所（3.3%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



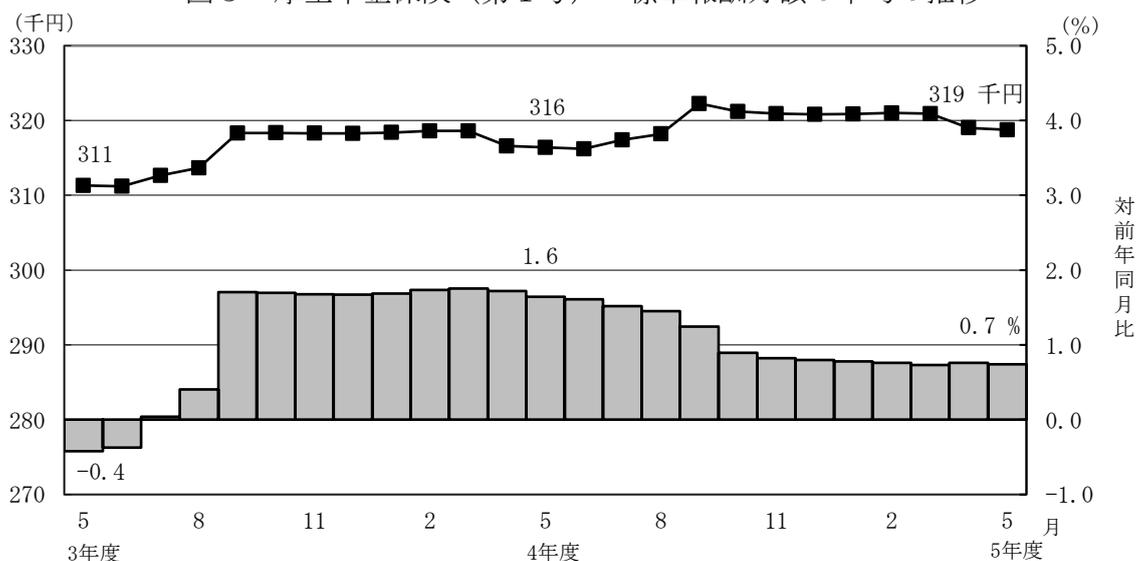
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,222万人となっており、前年同月に比べて95万人（2.3%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,525万人（対前年同月比25万人、1.0%増）、女子が1,692万人（対前年同月比69万人、4.3%増）、坑内員が4百人（対前年同月比15人、3.5%減）、船員が5万人（対前年同月比2百人、0.3%減）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額平均は、31万8,753円となっており前年同月に比べて0.7%増加している。内訳をみると、一般男子は36万1,924円（対前年同月比0.8%増）、女子は25万3,993円（対前年同月比1.4%増）、坑内員は37万6,610円（対前年同月比1.8%増）、船員が42万5,577円（対前年同月比2.2%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の平均の推移

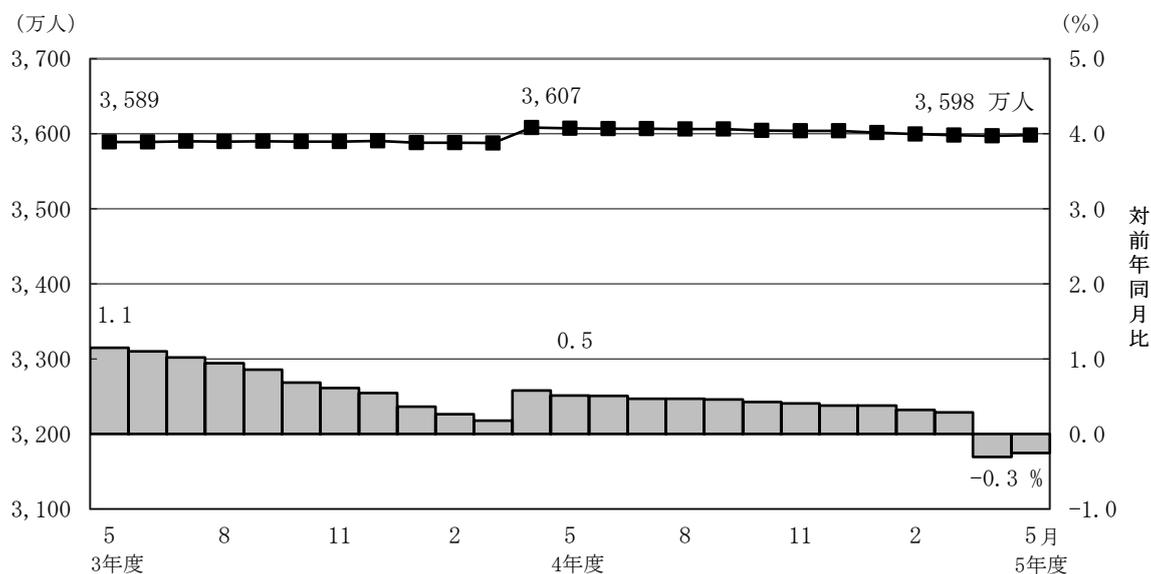


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は6万事業所、賞与支給被保険者数は173万人、標準賞与額の平均は23万6,416円となっている。

(2) 給付状況

- 令和5年5月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,598万人（旧法厚年分54万人、新法厚年分3,515万人、旧法船保分1万人、旧共済分27万人）で、前年同月に比べて9万人（0.3%）減少している。
- 老齢給付の受給者数は2,970万人（旧法厚年分28万人、新法厚年分2,920万人、旧法船保分4千人、旧共済分21万人）で、前年同月に比べて15万人（0.5%）減少している。
- 障害給付の受給者数は51万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分48万人、旧法船保分8百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（3.4%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は578万人（旧法厚年分23万人、新法厚年分548万人、旧法船保分9千人、旧共済分6万人）で、前年同月に比べて4万人（0.7%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和5年5月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額 は、14万7,822円となっている。

- 令和5年5月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は2万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は9万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和4年12月	25,507	14,621	10,886	14,669,754	12,606,879	2,062,875	47,927	71,854	15,791
令和5年1月	22,988	12,872	10,116	12,799,479	10,900,789	1,898,690	46,399	70,572	15,641
2月	22,074	12,095	9,979	11,965,479	10,105,583	1,859,896	45,172	69,626	15,532
3月	21,886	11,800	10,086	11,651,291	9,776,090	1,875,200	44,364	69,040	15,493
4月	21,478	11,414	10,064	11,382,091	9,492,737	1,889,354	44,162	69,306	15,644
5月	23,850	12,808	11,042	12,586,263	10,510,382	2,075,881	43,977	68,384	15,667

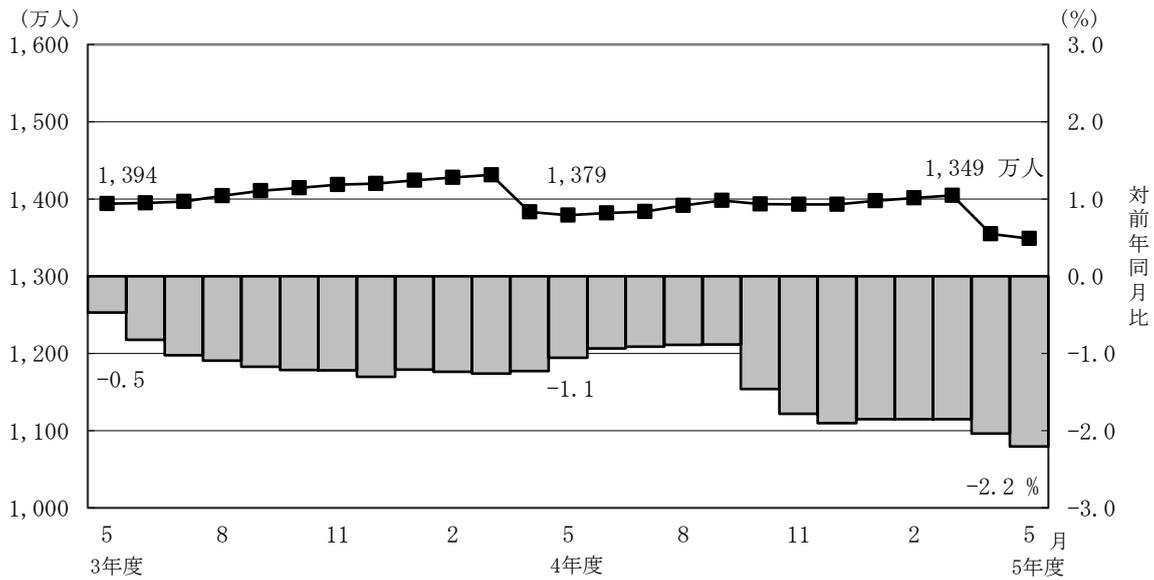
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和4年12月	127,057	121,504	5,553	16,823,137	16,305,978	517,159	11,034	11,183	7,761
令和5年1月	120,990	115,413	5,577	15,974,569	15,453,799	520,770	11,003	11,158	7,782
2月	113,071	107,679	5,392	14,907,365	14,399,358	508,007	10,987	11,144	7,851
3月	106,855	101,543	5,312	14,043,357	13,538,916	504,441	10,952	11,111	7,914
4月	102,195	96,791	5,404	13,362,997	12,853,215	509,783	10,897	11,066	7,861
5月	94,917	89,618	5,299	12,308,595	11,817,535	491,060	10,806	10,989	7,723

3. 国民年金

(1) 適用状況

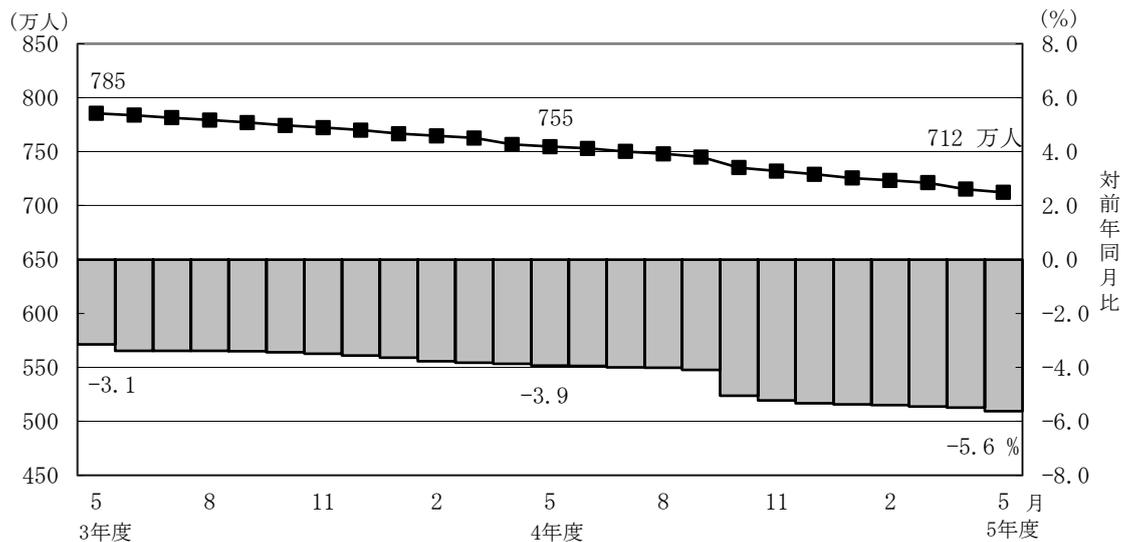
- 令和5年5月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,349万人となっており、前年同月に比べて30万人（2.2%）減少している。内訳をみると、男子は712万人（対前年同月比12万人、1.7%減）、女子は637万人（対前年同月比18万人、2.8%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は712万人となっており、前年同月に比べて42万人（5.6%）減少している。内訳をみると、男子は12万人（対前年同月比5千人、4.4%増）、女子は700万人（対前年同月比43万人、5.8%減）となっている。

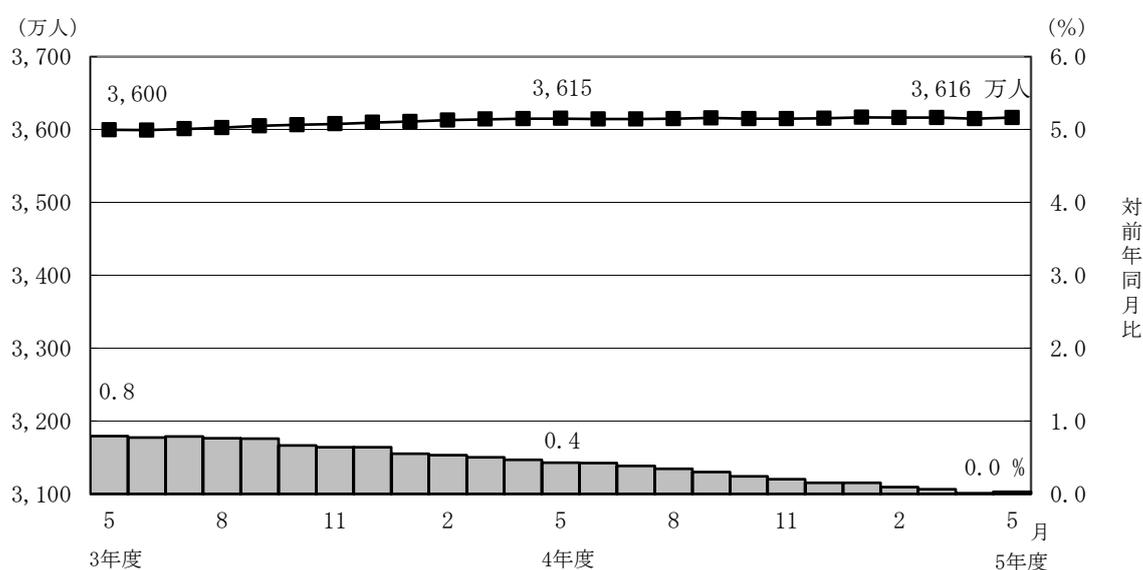
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 令和5年5月末の国民年金受給者数は3,616万人（旧法拠出制43万人、基礎年金3,573万人）で、前年同月に比べて1万人（0.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,395万人（旧法拠出制40万人、基礎年金3,355万人）で、前年同月に比べて3万人（0.1%）減少している。
- 障害給付の受給者数は214万人（旧法拠出制3万人、基礎年金211万人）で、前年同月に比べて4万人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制7千人、基礎年金7万人）で、前年同月に比べて8百人（1.0%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和5年5月末で5万7,541円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万5,011円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、5月は新規裁定者9千人のうち繰上げ受給権者が5百人となっており、繰上げ受給率は6.3%である。なお、令和4年度新規裁定者の繰上げ受給率は5.7%となっている。